

(4) 計画の目標

- ・ 計画の目標を以下のように設定する。

【基本的な方針】

多核集約型の都市構造を形成し、誰もが複数の移動手段を選択できる交通体系の実現

目標Ⅰ 歩行者、自転車及安全・安心かつ快適に利用でき、にぎわいに寄与する交通環境の実現

【取組みの視点】

歩行者・自転車が多い都心や地域中心において安全で快適な空間を整備するとともに、高齢者等に対応したバリアフリー化や自転車利用促進施策を実施し、にぎわいのあるまちづくりを目指す。

目標Ⅱ まちづくりと一体となった、将来にわたり持続可能な公共交通網の実現

【取組みの視点】

多核集約型の都市構造を形成する公共交通網を整備し、少系統多頻度運行による幹線軸の利便性向上を図るとともに、全ての地域住民の移動手段となるマイタウン・バスを含む支線軸の確保、にぎわいの創出等に資する域内交通の充実、交通結節点における鉄道とバスの連携強化を図る。

また利便性向施策とあわせてバス路線運営適正化に向けた取組みを進めるとともに、行政、交通事業者、地域住民が一体となり持続可能

目標Ⅲ 拠点間ネットワークを形成する道路網の実現

【取組みの視点】

多核集約型の都市構造を形成する「骨格道路網（環状＋放射道路）」を整備し都心部と地域中心間を結ぶことで、自動車交通の利便性が向上するとともに、市街地の通過交通排除による混雑緩和を図る。また安全な道路環境の確保やバスの走行性を高める道路整備を進める。

### 3.3 施策の内容

## 目標Ⅰ 歩行者、自転車が安全・安心かつ快適に利用でき、 にぎわいに寄与する交通環境の実現

### 施策パッケージ1

歩行者、自転車が安全・安心かつ快適に通行できる空間の整備

#### (1) 安全で快適な歩行環境の確保

歩行者・自転車が安心かつ安全に通行できるように、歩道の有効幅員を確保するため、既存および新規の道路整備を行う。

〔新規〕：第2次ビジョンにて新たに位置づけた事業 「継続」：第1次ビジョンからの継続事業

番号	事業名		実施主体	新規/ 継続	事業予定期間						事業期間	
					28	29	30	31	32	33 ~	開始	完了
1	(都)千秋広面線 (手形)	道路現道拡幅	県	継続							H8	H31
2	(都)泉外旭川線	道路新規整備	市	継続							H20	H37
3	(都)千秋久保田町線	道路現道拡幅	市	継続							H21	H30
4	(都)外旭川新川線 (寺内)	道路新規整備	市	継続							H23	H30
5	(都)秋田環状線 (牛島駅前)	道路新規・現 道拡幅	市	継続							H24	H30
6	(都)川尻広面線 (横町)	道路現道拡幅	県	新規							H26	H32
7	(都)秋田環状線 (保戸野)	道路現道拡幅	県	新規							H28	H30
8	(都)山崎広面線	道路新規・現 道拡幅	市	新規							H21	H42
9	(都)千秋山崎線	道路新規・現 道拡幅	市	新規							H29	H34

※上記事業には歩道幅員3m以下の道路は含まれていない。

(2) 無電柱化による歩行者空間の確保

秋田県無電柱化推進計画に基づき、電線類を地中化し、歩道の有効幅員を確保することにより、歩行者空間の安全性・快適性を図る。

番号	事業名	実施主体	新規/継続	事業予定期間						事業期間		
				28	29	30	31	32	33~	開始	完了	
3	(都)千秋久保田町線	道路現道拡幅	市	継続							H21	H30
6	(都)川尻広面線(横町)	道路現道拡幅	県	新規							H26	H32
9	(都)千秋山崎線	道路新規・現道整備	市	新規							H29	H34
10	(都)新屋土崎線(旭南)	道路現道改良	県	新規							H27	H33
11	(市)川尻八橋線	道路現道拡幅	市	新規							H25	H31
12	一般国道7号(土崎)	交差点改良	国	継続							H26	未定



▲個別施策位置図

#### (4) 歩道のバリアフリー化

バリアフリー化を推進するために、歩道の拡幅や段差・勾配の緩和を行い、高齢者、障がい者を含むすべての人が安全かつ円滑に通行できる空間を整備する。

番号	事業名		実施主体	新規/継続	事業予定期間							事業期間	
					28	29	30	31	32	33~	開始	完了	
11	(市)川尻八橋線	セミフラット化	市	新規								H25	H31
12	一般国道7号(土崎)	交差点改良	国	新規								H26	未定
13	(市)鉄砲町菅野線	セミフラット化	市	新規								H26	H30



▲個別施策位置図

(5) 自転車利用環境の整備

自転車走行時の危険箇所の改善や、**有効幅員を確保する歩道整備により**自転車走行空間の形成や、自転車利用に関連した標識や案内サインを充実させる。

秋田駅周辺の駐輪場の利便性を高めるとともに、自転車利用に関して市民等が自ら提案し行動する働きかけを行う。

番号	事業名		実施主体	新規/継続	事業予定期間						事業期間	
					28	29	30	31	32	33 ~	開始	完了
1	(都)千秋広面線(手形)	道路現道拡幅	県	継続							H8	H31
3	(都)千秋久保田町線	道路現道拡幅	市	継続							H21	H30
6	(都)川尻広面線(横町)	道路現道拡幅	県	継続							H26	H32
16	自転車走行時の危険箇所の改善	セミフラット化	市	継続							H28	継続
	自転車走行時の危険箇所の改善		国・県・ 市	継続							H21	継続
17	自転車利用に関連した標識や案内サインの充実		国・県・ 市	継続							H21	継続
18	自転車通行空間の整備、走行位置の明示		国・県・ 市	継続							H21	継続
19	自転車利用環境の重点整備地区の設定		国・県・ 市	継続							H21	継続
20	秋田駅西口・東口の駐輪場の利便性向上策の検討		市 ほか	継続							H21	継続
21	自転車利用に関して、市民・地元関係者が主体的に行う施策実施に向けた働きかけ		市 ほか	継続							H21	継続

## 目標Ⅲ 拠点間ネットワークを形成する道路網の実現

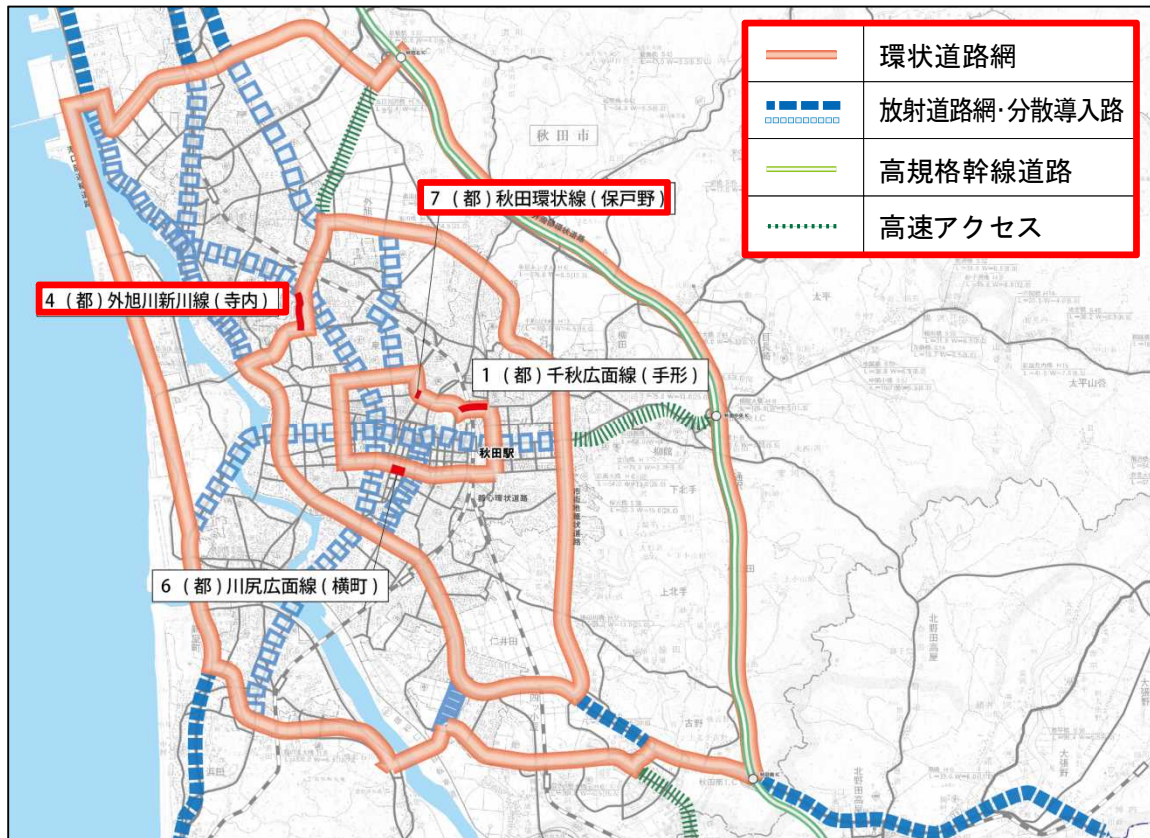
### 施策パッケージ1

多核集約型都市の骨格となる道路網の整備

#### (1) 環状道路の整備

市内の交通の円滑化と、市街地への通過交通を排除する道路網（外周部環状道路、市街地環状道路、都心環状道路）を整備し、混雑緩和を図る。

番号	事業名	実施主体	新規/継続	事業予定期間						事業期間		
				28	29	30	31	32	33~	開始	完了	
1	(都)千秋広面線(手形)	道路現道拡幅	県	継続	■	■	■	■	■	■	H8	H31
4	(都)外旭川新川線(寺内)	道路新規整備	市	継続	■	■	■	■	■	■	H23	H30
6	(都)川尻広面線(横町)	道路現道拡幅	県	新規	■	■	■	■	■	■	H26	H32
7	(都)秋田環状線(保戸野)	道路現道拡幅	県	新規	■	■	■	■	■	■	H28	H30

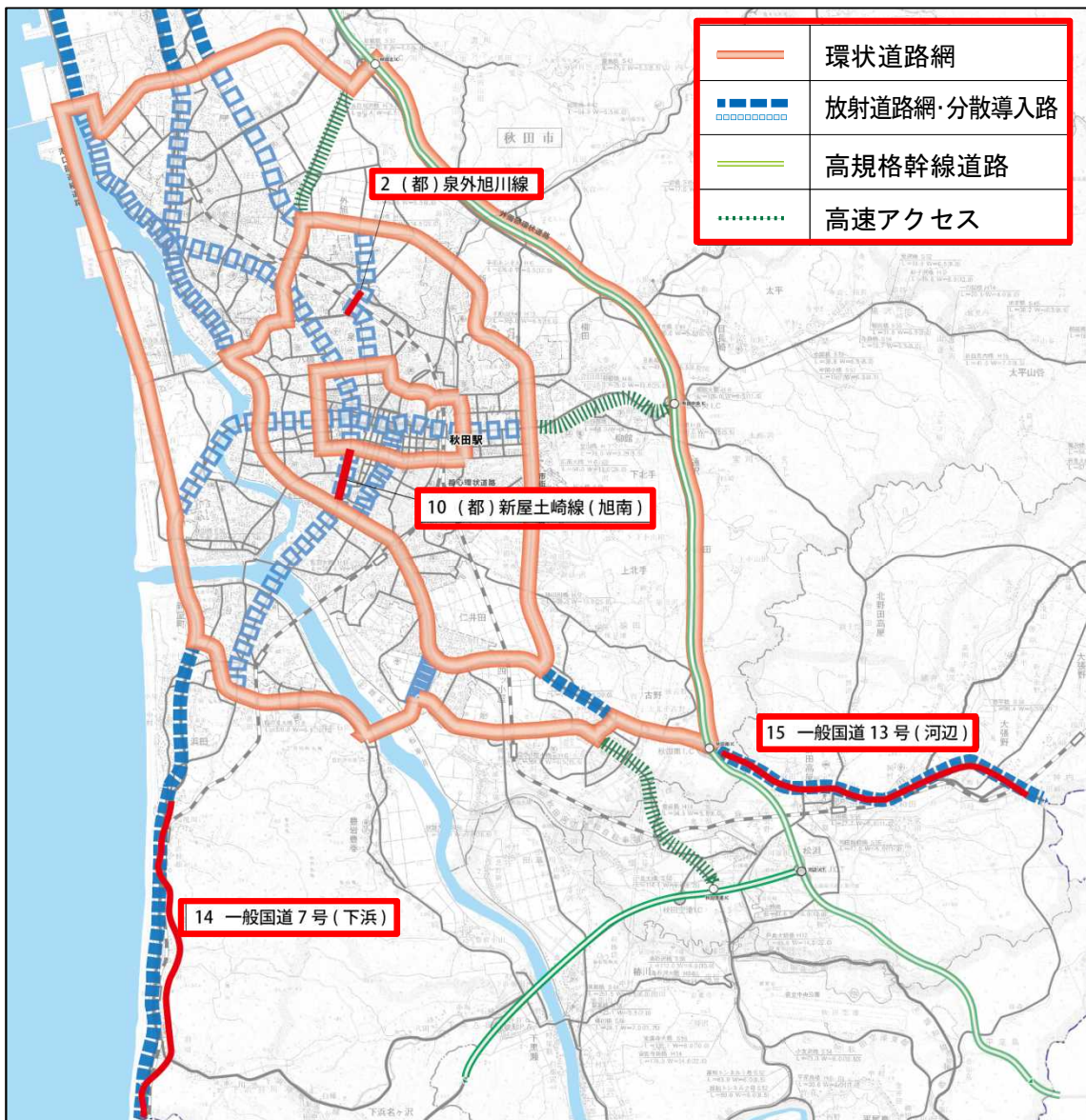


▲個別施策位置図

(2) 放射道路・分散導入路の整備

環状道路網へ接続する道路を整備し、都心・中心市街地と郊外部の流出入交通のアクセス強化を図る。

番号	事業名		実施主体	新規/継続	事業予定期間						事業期間	
					28	29	30	31	32	33~	開始	完了
2	(都)泉外旭川線	道路新規整備	市	継続							H20	H37
10	(都)新屋土崎線(旭南)	道路現道拡幅	県	新規							H27	H33
14	一般国道7号(下浜)	道路新規整備	国	継続							H19	H31
15	一般国道13号(河辺)	道路現道拡幅	国	継続							H3	未定



▲個別施策一覧図

## 施策パッケージ2

拠点間ネットワークを強化し走行性を高める道路整備

### (1) 幹線バス路線における道路整備

バス路線となっている道路の**拡幅、または**バス路線への交通量の集中を緩和する道路を整備し、バスの走行環境の改善を図る。

番号	事業名		実施主体	新規/継続	事業予定期間							事業期間	
					28	29	30	31	32	33~	開始	完了	
2	(都)泉外旭川線	道路新規整備	市	継続								H20	H37
4	(都)外旭川新川線 (寺内)	道路新規整備	市	継続								H23	H30
7	(都)秋田環状線 (保戸野)	道路現道拡幅	県	新規								H28	H30
10	(都)新屋土崎線 (旭南)	道路現道拡幅	県	新規								H27	H33



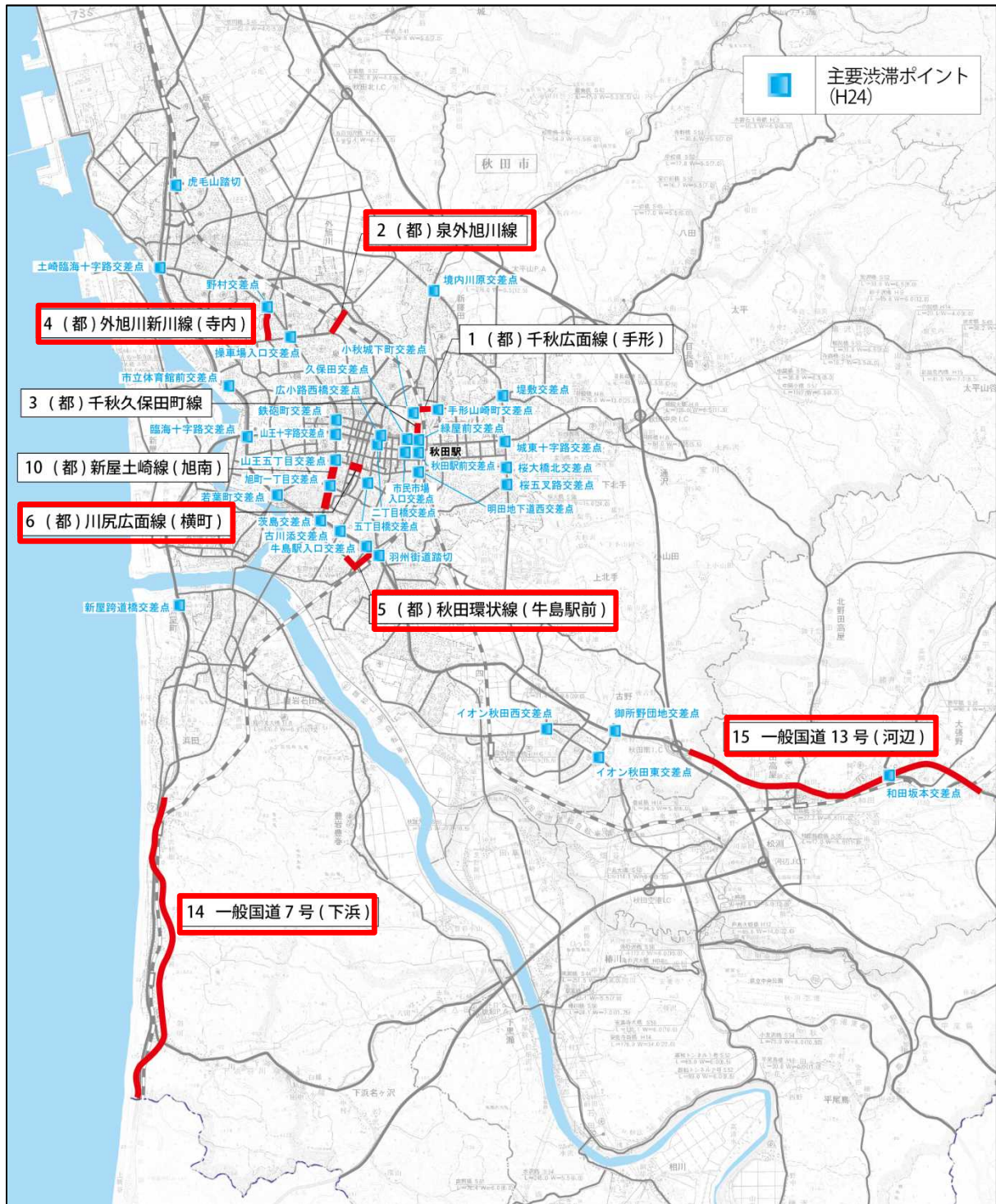
▲個別施策位置図



(2) 渋滞を緩和する道路整備

渋滞緩和のための道路整備を推進する。

番号	事業名		実施主体	新規/継続	事業予定期間						事業期間	
					28	29	30	31	32	33 ~	開始	完了
1	(都)千秋広面線 (手形)	道路現道拡幅	県	継続							H8	H31
2	(都)泉外旭川線	道路新規整備	市	継続							H20	H37
3	(都)千秋久保田町線	道路現道拡幅	市	継続							H21	H30
4	(都)外旭川新川線 (寺内)	道路新規整備	市	継続							H23	H30
5	(都)秋田環状線 (牛島駅前)	道路新規・現道拡幅	市	継続							H24	H30
6	(都)川尻広面線 (横町)	道路現道拡幅	県	新規							H26	H32
10	(都)新屋土崎線 (旭南)	道路現道拡幅	県	新規							H27	H33
14	一般国道7号 (下浜)	道路新規整備	国	継続							H19	H31
15	一般国道13号 (河辺)	道路現道拡幅	国	継続							H3	未定



▲個別施策位置図

資料：東北地方整備局

## 施策パッケージ3

### 安全で円滑な交通の実現に向けた取組

#### (1) 交通事故対策

交通事故が多く発生する箇所の事故対策を実施する。ソフト施策については、**秋田市交通安全計画に基づき、実施していく。**

番号	事業名	実施主体	新規/継続	事業予定期間						事業期間		
				28	29	30	31	32	33~	開始	完了	
10	(都)新屋土崎線(旭南)	道路現道拡幅	県	新規							H27	H33



▲個別施策位置図

## 第2次ビジョン（素案）からの変更点

### 3 乗継拠点の整備

#### 3-1 乗継場所の集約等によるバス乗継拠点の整備

地域中心における鉄道とバス、バス相互の乗継拠点について、集約を含めた乗継の利便性向上について検討する。

実施地域	全地域	実施期間	検討				実施	
			H28	H29	H30	H31	H32	H33~
			→			→		

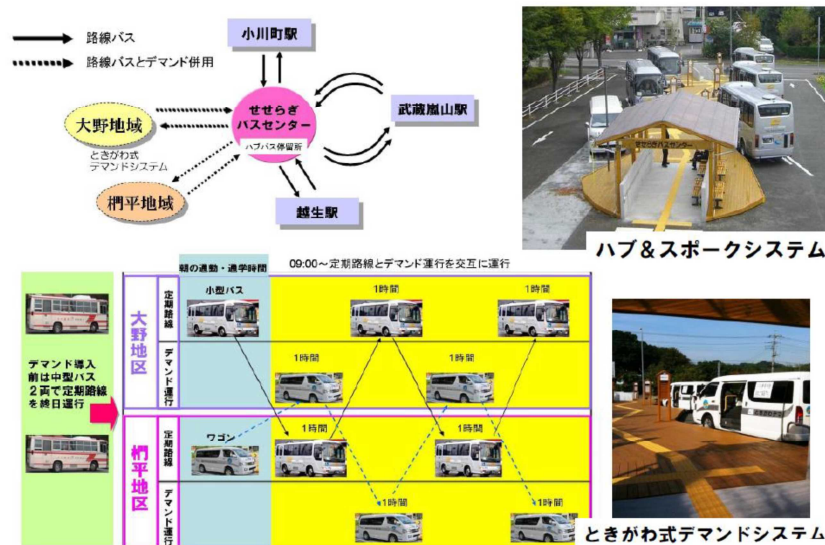
- ・現状において、市内の各地域中心では鉄道駅とバス停および公共施設や集客施設が必ずしも徒歩圏内に位置していないことから、市内の各地域から都心部に向かうバス路線を各地域の乗継拠点で集約するためには、最適な乗継拠点を設定し、乗継場所の集約について検討する必要がある。
- ・各地域中心の特性を踏まえ、既存施設を活用しながら、乗継の利便性向上について検討するとともに、**乗継拠点周辺における安全な通行環境の確保に努めていく。**

主な関係者	関係者の役割分担による取組内容
市 バス事業者 運行事業者 鉄道事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道駅や各地域の市民サービスセンター等を活用し、地域中心における鉄道とバス、バス相互の乗継拠点の集約や待合施設の導入等、各拠点の状況に応じて、乗継の利便性向上について検討する。</li> <li>・物理的に集約が困難な場合においても、施設間で乗継利用が可能な環境整備について検討する。</li> </ul>

#### <参考>路線バスのハブ&スポーク化と交通空白地域の解消(埼玉県ときがわ町)

ときがわ町内のバス路線を統合再編する際に、各系統の中心に位置するときがわ町の施設にせせらぎバスセンターを新たに設置し、全ての系統のバスをせせらぎバスセンター発着とした。

また、ときがわ町の山間地域の2系統においては、定期定路線バスと予約時のみ運行のデマンドバスを交互に運行することにした。このデマンドバスは定期路線よりさらに山間の交通空白地域に停留所を設置し、交通空白地域の解消を図った。



資料:地域公共交通網形成計画および地域公共交通再編実施計画作成のための手引き(詳細編)

### 3-2 乗継拠点施設の機能の充実

待合施設について、乗継による負担を減らすための施設整備を行う。

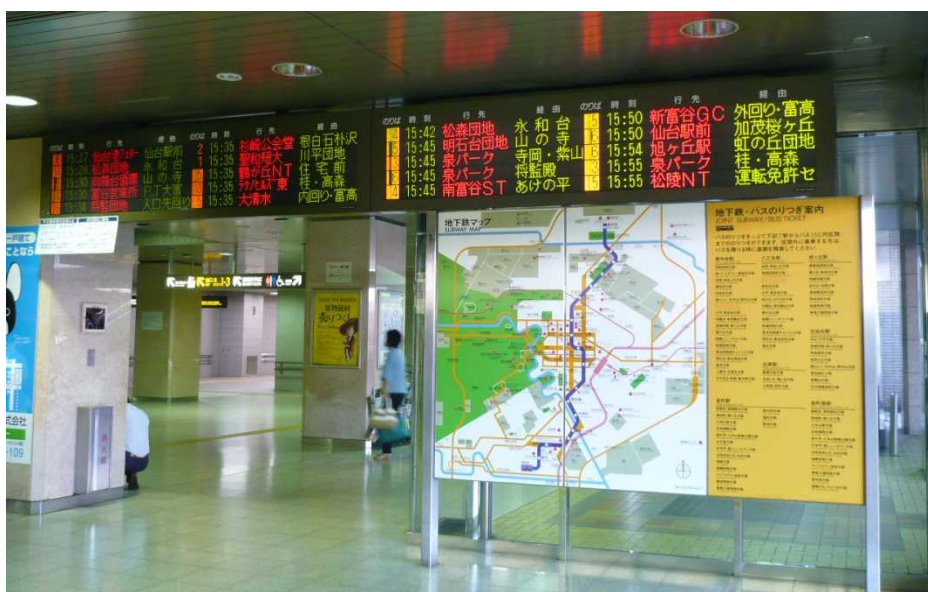
実施地域	全地域	実施期間	検討			実施		
			H28	H29	H30	H31	H32	H33~
			→			→		

- 乗継拠点施設では、待ち時間を快適かつ有効に過ごすための工夫として、屋内休憩施設、運行情報案内や乗車券等の券売機、トイレ、自動販売機などの整備、駐輪場の設置等が考えられる。
- 乗継拠点は、鉄道駅や各地域の市民サービスセンター等の活用を想定しているため、各施設の既存機能を活用しつつ、更なる施設整備の可能性検討および、事業者間の連携による情報提供の充実等のソフト施策について検討する。
- 情報提供にあたっては、多言語化対応について検討する。**

主な関係者	関係者の役割分担による取組内容
市	・ 施設整備に係る支援制度の導入を検討する。
市 バス事業者 運行事業者 鉄道事業者	・ 待合施設の屋内化やバスの遅れ情報等の乗継に関する情報提供、休憩所の併設等、乗継による負担を減らすための施設整備を行う。

#### <参考> 仙台市地下鉄泉中央駅

- ・ バスターミナルと隣接する市営地下鉄の構内にて、バス情報が提供されている。



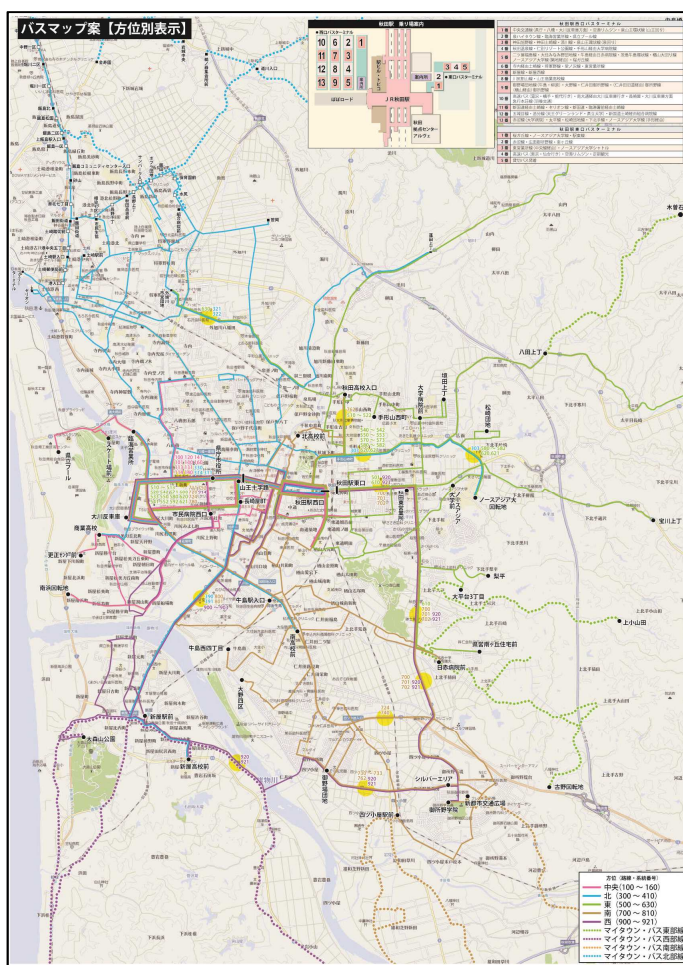
## 2-2 より使いやすいバスマップへの更新

現行のバスマップについて、地域別マップや路線バスとマイタウン・バスが一体となったバスマップの作成等により、より使いやすくなるよう継続的に検討する。

			→ 検討	→ 実施				
実施地域	全地域	実施期間	H28	H29	H30	H31	H32	H33~
			→					

- ・前項のバス路線、系統の記号や番号統一化との連携により、地域別マップをはじめよりわかりやすいバスマップの作成について検討する。
- ・バスマップは、秋田駅や乗継拠点での掲示や配布、インターネットやスマートフォンなどでの情報提供についても検討する。

- わかりやすいバスマップとするために
  - ・地域住民、観光客等全ての利用者を対象とする
  - ・地域別図を作成する
  - ・路線の表示を集約し、見やすくする
  - ・多言語表記とするなどの工夫を行う



▲バスマップの検討例

主な関係者	関係者の役割分担による取組
市 バス事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現行のバスマップについて、秋田市全域版に加え、地域毎に表示した地域別マップの作成を検討する。</li> <li>・路線バスとマイタウン・バスが一体となったバスマップとして、秋田市全体のバス路線を網羅したマップの作成・配布を検討する。</li> </ul>
バス事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・更新版バスマップを試作するとともに、モニタリングの実施により、さらに使いやすいバスマップを作成する。</li> </ul>

## 5 公共交通利用の促進

### 5-1 公共交通利用の促進

公共交通の利用促進について、広く市民に啓発するとともに、潜在的な利用希望者の掘り起こしを行う。

実施地域	全地域	実施期間	検討		実施			
			H28	H29	H30	H31	H32	H33~
			→					

- ・秋田市では毎月第4金曜日のノーマイカーデーを継続して実施している。
- ・これらの取り組みを拡充するなどモビリティ・マネジメントを実施するとともに、広く市民に啓発を行っていく。

#### ■モビリティ・マネジメントとは

環境や健康などに配慮した交通行動を、大規模、かつ、  
個別的に呼び掛けていくコミュニケーション施策

##### ■コミュニケーション施策

「自発的な行動変容」を導く最も基本的な方法で、人々の意識や認知にコミュニケーションを通じて直接働きかけ、それを通じて行動の変容を目指す施策です。

##### ■交通整備・運用改善施策

「自発的な行動変容」をサポートすることを目的とした、公共交通の利便性の向上や料金施策など(pull 施策)や、自動車の利用規制や課金施策など(push 施策)を意味します。コミュニケーション施策と適切に組み合わせることで、「自発的な行動変容」をより大きく期待できるモビリティ・マネジメントの展開が可能となります。

##### ■“一時的”な交通運用改善施策

財源や合意形成の問題などのために、しばしば、上記の様な「交通運用改善施策」の実施が難しい場合があります。その場合には、それらの施策を「一時的」に実施するだけでも、「自発的な行動変容」をサポートすることができます。

資料：「モビリティ・マネジメント(交通をとりまく様々な問題の解決にむけて)」国土交通省

主な関係者	関係者の役割分担による取組内容
市 県 市民 バス事業者 鉄道事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通の利用促進について、広く市民に啓発する。</li> <li>・自家用車を利用している高齢者等、公共交通への転換見込みについて調査し、啓発を行う。</li> <li>・地域の懇談会の実施やモビリティマネジメントの実施等、市民が主役となり公共交通を利用し、将来に向け維持していくための活動を行う。</li> <li>・市民は公共交通を積極的に利用する。</li> </ul>

### 3-3 スクールバス等の活用の検討

既存のスクールバスや福祉バス、病院送迎バス等について、公共交通としての利活用の可能性を検討する。

実施地域	公共交通 空白地域	実施期間	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <span style="color: #00AEEF;">→</span> 検討 <span style="color: #00AEEF;">→</span> 実施                 </div>					
			H28	H29	H30	H31	H32	H33~
			<div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center;"> <span style="color: #00AEEF;">→</span> </div>					

- ・公共交通を利用できない地域において、既存のスクールバスや福祉バス等を対象として、空席および送迎時間帯以外の時間帯における車両を公共交通へ活用することについて、その可能性を検討する。

主な関係者	関係者の役割分担による取組内容
市 市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存のスクールバスや福祉バス、病院送迎バス等の公共交通としての利活用を検討する。</li> </ul>

<参考> 送迎バスの空席を活用した高齢者等外出応援事業(千葉県我孫子市)

- ・市内の自動車教習所や病院、大学、市の福祉施設への送迎のために運行しているバスの空席を活用して、高齢者や障がいをもつ方が買い物などに利用できる外出応援事業を実施している。
- ・病院、大学、自動車教習所、福祉センター等の送迎バスが参加している。
  - 利用対象者：市内在住の65歳以上の方、身体に障害のある方。
  - 運賃：無料
  - 原則として月曜日から金曜日、午前9時から午後5時(各送迎バスの運休日を除く)

